

第3次大分県環境基本計画

令和2年3月 改訂版

はじめに



本県は、緑豊かな山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、日本一の源泉数と湧出量を誇る温泉資源に加え、姫島、豊後大野ジオパークや、ユネスコエコパークに登録された祖母傾山系、国東半島宇佐地域の世界農業遺産など、全国に誇れる豊かな自然に恵まれており、地域資源を活かした観光、産業が発展しています。

この豊かな自然を将来の世代へ継承していくとともに、持続可能な循環型社会を実現するため、長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の部門計画として、平成28年に「第3次大分県環境基本計画」を策定し、環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を展開する中で、様々な施策に取り組んでまいりました。

しかし、計画策定から4年が経過し、環境を取り巻く状況は大きく変化しています。

2018年の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）1.5°C特別報告書」では、1.5°C目標の実現には人為起源の二酸化炭素排出量を2050年前後に正味ゼロにする必要があると示され、国はその動きに呼応し、2019年6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、「最終到達点としての脱炭素社会」を掲げました。

本県としても、人類の生存を脅かす地球温暖化に対応するとともに、持続可能な開発目標であるSDGsを踏まえ、環境と社会・経済のバランスのとれた施策を進めるため、第3次大分県環境基本計画の見直しを行いました。

温暖化対策の中でも最重要事項である温室効果ガス削減については、二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し、脱炭素社会に向けた取組を加速させます。加えて、迫り来る温暖化の影響を回避・軽減するため、気候変動の影響への適応策を拡充しました。

また、顕在化する海洋プラスチックごみによる環境汚染や、環境負荷を増大させる食品ロスへの対応も充実したところです。

このような、多様で困難な課題を乗り越えていくためには、私たち一人ひとりが自分のこととして意識や行動を変えていくことが必要です。そのうえで、県民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があります。持続可能な地域社会の構築に向け、身近な環境から地球環境問題まで、県民の皆さんとともに進める計画とし、5年目を迎える「おおいたうつくし作戦」をさらに展開させ、「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」を目指して取り組んでまいります。

結びに、この計画の策定にあたっては、「おおいたうつくし作戦県民会議」の委員の皆様方をはじめ、多くの県民の方々から貴重なご意見を賜ったほか、「大分県環境審議会」で慎重なご審議をいただいた後に、県議会で議決をいただきました。心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

大分県知事 広瀬勝貞